

# 横浜への想いをカタチにする い ぞ う 遺贈寄附



地域や社会に貢献する方法として、「遺贈寄附」が注目されています。横浜市では、「自分の財産を未来の横浜のために役立てたい」という想いに応えるため、生前に作成した遺言書などを通じて、遺産の一部または全部を寄附いただく「遺贈寄附」を現金により受け付けています。

## 例えばこんな寄附の仕方があります

- 横浜市をもっとよきたい
  - 子育て・高齢者支援を充実させたい
  - 住んでいる区の地域活動を応援したい
  - 母校の小学校を応援したい
- 活用してほしい区や事業分野を指定して寄附していただけます。寄附を希望する区役所や、事業を所管する部署へお気軽にご相談ください。

## いただいた寄附の活用例

「障害者の支援活動への援助」としていただいた遺贈寄附 >>> 災害時に福祉避難所となる施設で活用するため、障害者の移動手段や、電源確保に役立つ電気自動車を購入しました。



詳しくはこちら

問合せ 遺贈寄附について 政策経営局財源確保推進課 ☎045-671-4809 ☎045-663-4613  
区役所への寄附について 市民局区連絡調整課 ☎045-671-2067 ☎045-664-5295



## 横浜の未来を用意する-「特別市」の早期法制化へ

「特別市」とは、市域内の地方事務すべてを担い、市と県の二重行政を完全に解消することができる制度です。



詳しくはこちら

### 指定都市市長会シンポジウムを開催します

新たな大都市制度についてわかりやすく伝えます。ぜひお越しください。

【日時】3月22日(日) 13時30分~15時30分

【会場】青葉公会堂

【定員】300人【申込締切】3月18日(水)

※ファックスで申込みの場合は、氏名、電話番号、メールアドレスを ☎045-663-6561に送信

参加費 無料



申込みはこちら

第1部 基調講演 辻 琢也さん

第2部 パネルディスカッション

やまなか たけはる  
山中 竹春  
横浜市長

この み さ こ  
紺野 美沙子さん  
俳優・朗読座主宰

つじ た く や  
辻 琢也さん  
一橋大学教授



問合せ 政策経営局制度企画課 ☎045-671-2952 ☎045-663-6561

## 3・4月は区役所が大変混雑します

来庁せずにできる手続きは  
ここからチェック! >>>>>>



詳しくはこちら

マイナンバーカードがあればできる!

来庁が必要な場合は、ウェブページで混雑状況を確認できます。

● 転出届はオンラインで完結



引越しの  
手続きは  
こちら

● 早くて安いコンビニで住民票や印鑑証明書を取得

問合せ 市民局窓口サービス課 ☎045-671-2176 ☎045-664-5295